

27消安第2118号  
平成27年7月8日

# 登録更新通知書

CCPB SRL  
代表 ファブリツィオ ピーヴァ 殿

農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）  
第19条の10において準用する同法第17条の3第2項において  
準用する同法第17条の2第1項の規定に基づき登録外国認定機関  
として登録を更新したのでお知らせします。

農林水産省消費・安全局長



1. 登録更新年月日：平成27年1月15日
2. 登録更新番号：第14号
3. 登録外国認定機関の名称：CCPB SRL
4. 登録の区分：地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料  
及び有機畜産物
5. 登録の期間：平成31年1月14日まで